

市長施政方針要旨

－ 平成24年3月市議会定例会 －

いのちを守る

安心・安全な四万十市をめざして

四 万 十 市

平成24年度の当初予算並びに各議案をご審議いただくにあたり、私の市政運営の所信と当初予算の概要並びに主要事業への取り組みについて申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願いしたいと思います。

私は市長就任時から「対話と協調」の姿勢を貫き、職員の先頭に立ち積極的に地域に出向き、多くの市民との対話を通じて、「市民の生活や暮らしを守る」ことを最優先にして、市政運営に取り組んでまいりました。

この間、「地域を守る」取り組みとして、中山間地域を中心に「地域づくり支援職員」を配置したことをはじめ、デマンド交通「ふれ愛号」の運行やケーブルテレビの整備、津野川若者住宅の建設などを実現しました。また、医療費無料化の拡大や不妊治療助成制度の創設、県下で初めての脳ドッグ助成、口腔ケア事業など、保健・医療・福祉に関する諸施策にも取り組み、そうした中で市民病院の経営改善や新たな役割の発揮に向けての努力もしてまいりました。さらに、農商工連携事業あるいは市産材利用促進、四万十ヒノキのブランド化など地域産業の振興に向けた取り組み、ふるさと応援団員の募集による交流促進事業などのように、新しく蒔いた種が芽吹き始めてきています。

このことは議員をはじめ市民の皆さんのご理解とご協力のおかげであり、心より感謝申し上げます。

さて、日本経済は今、長引くデフレ、歴史的な円高による景気の低迷から抜け出せない状況に加え、少子高齢化社会の進展による社会保障と税の一体改革に伴う消費税増税など、景気低迷に拍車をかけることが懸念されます。

さらに、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）は、例外なく関税や規制を撤廃するものであり、本市においても第一次産業をはじめ、大きな打撃を受けることが危惧されるところです。

一方、地方自治法の改正をはじめとする地域主権改革関連三法が成立したことを受け、地方自治体は、限られた財源の中で、これまで以上に自らの責任と判断に基づき、市の特色を浮かび上がらせることを意識しつつ、「選択と集中」による堅実な行政経営が求められています。

このような情勢の中で、昨年3月11日に発生し、マグニチュード9.0という世界最大級の地震による津波被害などにより、多くの尊い命が失われた東日本大震災から早1年が経過しようとしています。

私たちは自然の猛威に対する人知の限界を感じ、従来の認識を根底から覆されました。そうした中であっても、被災地の復興にかける強い決意とそれに手を差し伸べようとする多くの人の温かい気持ちによって、混迷する現代社会へ差し込む一筋の光明となり、薄らいでいた人と人との絆、助け合いの心の大切さを再び意識付けました。

本市においても昭和21年の南海地震では、多くの犠牲者を出しました。次の南海地震では一人の犠牲者も出さない覚悟で、昨年度に引き続き、スピード感を持った地震津波対策を打ち出していかなければなりません。

しかしながら、政府は、地域主権改革を着実に具体化していくとし、その中で、国の出先機関の原則廃止について、地方への移管に向け必要な法案を今国会に提出しようとしています。

南海地震などの大規模地震への対策（道路の整備や河川・防波堤の整備など）や、被災した場合の迅速な復旧・復興など、広域的かつ機動的な危機管理体制の確保は、本来国が果たすべき責務です。市民の生命と財産を守ることが私の最大の責務でありこのことに大きな危機感を持っています。

このことから、同じ地理的条件を有する幡多圏域の首長と意を同じくし国へ働きかけていく必要性を強く感じ、前月21日の幡多広域市町村圏事務組合議会の定例会閉会后に、四国地方整備局等の出先機関の存続を求める

要望書の提出を発案しました。その結果、全首長に承認していただきましたので、早速四国地方整備局へ要望を行ったところです。今後とも関係機関へ強く働きかけてまいります。

このため24年度は、「いのちを守る」ために「安心・安全な四万十市をめざして」、地域防災力の強化を最重要課題として位置付けるとともに、以下の6つの方向性に基づいて、必要な各種施策に優先的に財源を配分し、施策の厳選と重点化を図ってまいります。

災害に強いまちづくり－地域防災

住みよいまちづくり－環境・基盤整備

活力あるまちづくり－雇用・産業振興

健康長寿のまちづくり－保健・医療・福祉

絆を結ぶまちづくり－対話と協調

誇りをもったまちづくり－歴史・文化・教育

予算概要

次に平成24年度の当初予算について概要をご説明します。

先ほど申し上げた考え方のもと、将来の財政運営を見据えながら、可能な限り積極的な予算編成に努めました。

その結果、平成24年度の予算規模（概数）は、

- 一般会計で 190億4,000万円（前年度比6.5%減）
- 特別会計で 105億6,500万円（前年度比0.4%増）
- 企業会計で 30億8,700万円（前年度比4.9%増）

となりました。一般会計は、前年度比6.5%の減となっておりますが、前年度は、庁舎建設基金廃止分の積立金を約12億円計上しており、それを除くと、0.6%と若干の減となります。なお、各会計間の重複を除いた総額は、

308億200万円（前年度比4.1%減）です。

一般会計の内容で、まず歳出ですが、人件費は36億2,300万円、前年度比1.8%の増で、退職手当の増が主な要因です。扶助費は自立支援費や生活保護費の増などにより31億4,100万円、前年度比3.1%の増、公債費は市債残高縮減のため繰上償還金5億2,600万円を計上したことにより32億1,400万円、前年度比13.2%の大幅な増です。これらを3つあわせた義務的経費は、99億7,800万円、前年度比5.6%の増となりますが、繰上償還金を除きますとほぼ前年度と同額の0.1%の増となります。

投資的経費のうち普通建設事業費は17億1,800万円、前年度比28.1%の大幅な減です。これは、川崎小学校の増築・大規模改造の事業完了や、国の補正予算及び有利な起債制度を活用し、平成24年度に予定していた中村小学校校舎建設工事、川登小学校、八束小学校、大川筋中学校の校舎耐震補強工事のあわせて10億1,600万円を3月補正予算に前倒し計上したことが大きく影響しています。したがって、実質的な普通建設事業費は27億3,400万円で、前年度比14.4%の大幅な増となり、地震・防災対策をより強化するとともに、地元雇用の創出に向け事業量の確保を図っております。

普通建設事業費の主な事業は、合併特例債活用事業として中村小学校体育館及びプールの改築や総合支所・消防分署の庁舎建設に加え、武道館の建設に着手します。また、道路整備、下田港湾改修、がけくずれ対策、津波避難路整備などの継続事業のほか、中学校3校の体育館の改築、IP告知屋外放送システム整備などの新たな事業や、ふるさと暮らし支援事業、住宅耐震改修助成事業の増額など、地震・防災対策を重点的に、環境・基盤整備を推進します。

雇用・産業振興対策としては、緊急雇用創出臨時特例基金事業、四万十市産材利用促進、農商工等連携事業の継続のほか、ふるさと雇用再生特別基金事業の継続事業となる産業振興推進ふるさと雇用事業や道の駅情報発信拠点施設整備の予算化、新規就農研修支援、鳥獣被害対策の制度拡充を行いました。また、保健・医療・福祉の新たな取り組みとして健康・福祉地域推進事業、中山間地域介護サービス確保対策事業を行うほか、あったかふれあいセンター事業の継続や、市民病院の経営支援として病院事業会計負担金を計上しております。その他、地域おこし協力隊（ふるさと応援隊）やいちじょこさん150周年記念事業なども新たに予算化しています。

次に歳入ですが、市税は36億1,500万円、前年度比1.6%の増を見込んでいます。これは、年少扶養控除の廃止などによる個人市民税やたばこ税の増収が主な要因です。地方交付税は、78億9,700万円、前年度比2.5%の増、臨時財政対策債は7億2,600万円、前年度比1.5%の減で、あわせて前年度比2.2%の増を見込んでいます。臨時財政対策債を除いた市債は7億6,100万円で、前年度比25.7%の大幅な減です。これは、主に普通建設事業の減によるものですが、道路整備など交付税措置がないものなどの借入を抑制し、繰上償還と併せて、後年度の公債費負担の軽減を図っています。

続きまして、先に延べました6つのまちづくりの方向性に沿って、主要事業の取り組みにつきましてご説明します。

災害に強いまちづくり－地域防災

【地震津波対策】

近い内に起こるとされている東南海・南海地震に対して、東日本大震災の

教訓を活かし、津波による人的被害と揺れによる建物の倒壊被害への対策を急がなければなりません。

平成24年度は「災害に強いまちづくり」を推進するため、地震・防災対策関連予算として、昨年度に比べて1億2,000万円余りを増額した7億3,000万円余りを当初予算にお願いしています。23年度繰越事業とあわせると総額で約18億9,000万円となり、本市の地震津波対策の取り組みが市内の景気対策にもつながるものと期待しています。

また、今年度には本市の地震津波対策の柱として掲げた「住宅の耐震化」、「避難路・避難場所の安全性の強化」、「避難訓練と学習会の取り組み」、「情報連絡手段の多重化」の取り組みを、市民の皆さんによりわかりやすく伝えるために、「津波から市民の命を守る対策」、「建物の倒壊から市民の命を守る対策」、「地震災害に強い組織（地区・行政）をつくる対策」に名称も変更し、取り組みを更に強化する考えです。

津波避難の鉄則は命を守るために逃げることだと言われています。「津波から市民の命を守る対策」の中心は“より早く”“より高く”津波から逃げるための対策です。津波から安全に逃げる道（避難道）、逃げ場（避難場所）をつくる取り組みなどを昨年度に引き続き行います。避難道の新設や補修に11路線、海拔低地で逃げ場のない八束間崎地区における高台への津波避難道・広場の整備基本計画の策定、津波避難マップの作成、下田、八束地区の防災行政無線整備実施設計、市民ぐるみの津波避難訓練の実施などを計画しています。下田、八束地区の津波避難道の整備は3年以内を目標に完了したいと考えています。

また、国土交通省中村河川国道事務所をお願いしていました八束坂本地区の中村宿毛道路への避難についてですが、同事務所が管理する坂本の電気室（海拔21m）の管理用道路を今年4月から整備することになり、完成後は

この管理用道路を津波避難道として、また電気室の用地を避難広場として使用できることになりました。関係者の皆さんにお礼申し上げます。

次に「建物の倒壊から市民の命を守る対策」です。住宅耐震化助成事業に昨年の3倍の予算（耐震診断60件、設計・改修工事30件、ブロック塀耐震化5件）を計上したほか、保育所等の耐震診断（3施設）、市営住宅の耐震診断と補強設計（9戸）、小中学校校舎の耐震補強工事（3校）、中学校校舎の耐震補強設計（1校）、中学校屋内体育館の改築実施設計（3校）、農業用ため池の安全調査（13ヶ所）などを計画しています。

「地震災害に強い組織（地区・行政）をつくる対策」では、自主防災組織の活動を支援し、体制強化を図るために、今年度新たに防災機材の買い足しや避難訓練の実施経費を補助対象に追加いたします。その他、女性消防団専用の消防広報車の配備、市民病院への災害医療医薬品の購入備蓄、土佐くろしお鉄道（株）の鉄道施設緊急地震対策の支援なども計画しています。西土佐地域では総合支所・消防分署の建設をはじめ、屋外でも行政情報や防災情報が聞き取れるようにIP告知屋外放送システムの整備、河川洪水時の避難道1路線を宮地地区に計画しています。

また、市役所の防災機能の強化として、今年4月から総務課防災対策係に職員1名を増員配置します。南海地震対策課（仮称）については、年内に業務調整や、人員調整、庁内レイアウトの検討を行うなど、来春の設置に向けて準備を進めてまいります。

【学校教育施設の耐震化と整備】

川崎小学校の増築・大規模改造は、順調に工事が進行しており、今年3月末にはすべての工事が完了することとなっています。

中村小学校校舎改築工事は、校舎本体の基礎工事が完了し、今年10月の

完成に向けて順調に進行しているところです。校舎本体の完成後は、引き続き体育館、プールの建設に移る予定です。

校舎の耐震化については、来年度は、川登小学校、八束小学校及び大川筋中学校の3校で耐震補強工事を実施します。補強工事の実施にあたりましては、授業に影響が出ないように夏休み期間中に主体工事を終える計画としています。また、西土佐中学校の耐震補強設計を行うこととしています。

体育館の耐震化については、子ども達が授業やクラブ活動で使用するだけでなく、災害時には避難施設になるなど防災上重要な地域の拠点施設となるものです。しかし、耐震性の低い体育館は、倒壊の危険性が高くなるばかりではなく、経年劣化に伴い、雨漏りや外壁の剥離等老朽化も進行していることから、日常の子ども達の安全を確保するために改修は急務となっています。このため体育館の耐震工事を実施するにあたっては、耐震診断により建物の耐震性を示す指標（I S 値）等により、耐震性能や老朽化を総合的に判断し、優先順位を定めながら順次改築による耐震化を図っていきたいと考えています。来年度は、下田中学校、八束中学校、蕨岡中学校の体育館の実施設計を行います。

このうち、下田地区の高台に位置する下田中学校体育館（海拔31m）は、とまろっと・いやしの里と同様に津波などの災害時には地域の避難場所となる主要施設ですので、災害用備蓄倉庫を備えるなど地震津波対策も考慮したものになるよう、今回の実施設計の中で計画したいと考えています。

【保育施設の耐震診断】

今年度から保育所の耐震診断に着手していますが、旧耐震基準で建設された5施設のうち、愛育園ともみじ保育所で耐震2次診断を実施した結果、耐震性は満たしているとの評価が出されました。

来年度は、残る具同・中筋保育所、子育て支援センターの3施設の耐震2次診断を実施し、その結果に基づき、必要に応じて耐震補強等の具体策を検討します。また、災害への備えとして、毎月1回、全保育所で地震等を想定した避難訓練を実施していますが、併せて、津波を想定した避難訓練もこれまでの下田、竹島、八束保育所に加え、河川の氾濫等を想定し、川沿いにある保育所へも順次、拡大していきます。

【命を守る道路網の整備】

まず、高速道路ですが、四国横断自動車道は昨年3月に中土佐ICまで延伸し、更に25年3月までには中土佐IC～四万十町中央IC間(14.8km)が供用開始の予定です。

この四国横断自動車道と接続する都市計画道路窪川佐賀線(自動車専用道路17.3km)のうち、既に事業化されている片坂バイパス(6.1km)については、昨年7月より本線工事に着手し整備が着々と進められています。更には懸案であった未事業化区間の窪川～^{きんじょうの}金上野間(5.0km)並びに拳ノ川～佐賀間(6.2km)についても、24年度の事業化に向け国において準備が進められています。

また、中村宿毛道路の平田～宿毛間(7.6km)についても、昨年より全線で用地買収に着手され、引き続き改良工事が進められています。

このように計画的に整備が進められる一方で、佐賀～四万十間については未だ事業化がされていない状況にあります。今後は、これらの区間の事業化とともに、繋げてこそ効果のある「四国8の字ネットワーク」の早期整備に向け関係機関に対し強く要望して行きたいと考えています。

次に国道441号ですが、現在、高知県において予算を重点的に投資し、網代工区(3.1km)、川登工区(1.1km)の整備に取り組んでおり、順調に

整備が進んでいる中、川登工区を24年度末、網代工区については25年度末の供用開始を目指しているところです。残る「西土佐道路（仮称）」についても、24年度から県事業として着手することが決まりました。

国道439号は、富山地区、大正地区が中心となり工事再開を願う署名が6,000名以上集まったことも受け、今年度は維持的予算ではありますが、久々に予算付けされました。また国道321号についても、山路工区、実崎工区において調査が開始されています。これらの道路網整備についても早期実施に向け、今後とも関係機関に要望して行きたいと考えています。

次に県道の整備ですが、有岡川登線の手洗川地区・出口古津賀線の古津賀地区については今年度の完成を目指しています。安並佐岡線の佐岡地区、川登中村線の三里地区、西土佐松野線の津賀地区、藪ヶ市松野線の中家地区についても、引き続き重点的に整備を進めていくとお聞きしています。

市道整備は、主な路線として佐岡下田分岐線、上足川線かみあしかわの工事が、今年度で完成します。24年度も引き続き、天神橋通線、堤防廻り線、市野々線、藤ノ川線等の道路整備について取り組んでいきます。

【命を守る河川・港湾・海岸・横瀬川ダムの整備】

河川改修の主なものでは、不破上流工区の堤防事業について、築堤工事が順調に進んでいるほか、下流工区についても今年度用地取得を行うとともに一部工事に着手しています。また、具同・入田地区では、国土交通省との合併事業として堤防の断面が確保されていない区間（延長1,240m）の堤防拡幅事業と併せ市道具同三里線、市道具同・坂本線の改良工事に取り組んでいます。

次に下田港について、港湾改修事業により新航路の防波堤の整備を進めています。河口砂州の復元については、高知県において導流堤先端のブロック

について移設工事が完了し、現在、国土交通省の河川掘削に伴う残土の協力も受け、河床復元工事(袋詰玉石、砂・栗石の投入)を行っています。今後も引き続き土砂の投入を行いながら、自然再生力を利用し砂州復元に取り組んでいくと聞いております。市としても早期に河口砂州を復元できるよう、今後も関係機関に対し強く働きかけてまいります。

次に横瀬川ダム建設事業ですが、昨年度には、ダム本体の準備工事となるてんりゅうこう転流工(仮排水トンネル)工事が完成しております。現在は、「新たな段階に進まない」検証対象ダムと位置付けられ、国において検証作業を行っている状況です。中筋川流域の洪水被害を一日も早く軽減するためには、横瀬川ダムの建設を促進し、流域の治水安全度を向上させることが必要であり、このことは、流域住民の悲願でもあります。今後も横瀬川ダムの早期再着手に向け、関係機関に対し強く要望していきます。

【水道、公共下水道事業による防災力の強化】

上水道については、引き続き濁水や漏水の原因となる老朽管を耐震管に布設替えするとともに、水道庁舎などの基幹構造物の耐震診断を実施するなど、震災対策に重点をおき取り組んでまいります。

簡易水道では、引き続き鶉ノ江簡易水道と西部統合簡易水道並びに大宮統合簡易水道の整備を進め、そのうち鶉の江簡易水道は24年度完成の予定です。また新たに口屋内簡易水道の濁水対策に取り組んでまいります。

公共下水道については、市街地の雨水対策として、平成22年度から2か年計画で進めておりました桜町雨水幹線工事が、今年度3月末に完成します。これで、昨年度完成した排水ポンプ1台の増設と併せて、桜町排水区内の計画排水能力が確保され、浸水対策への安全性が高まります。

また、昭和35年、37年に設置した老朽化の著しい八反原ポンプ場の

排水ポンプ施設については、平成24年度、25年度の2か年にて、排水ポンプ1台の増設を計画し、より安全性の高い排水能力の確保を図り、市街地の浸水対策に努めます。

なお、汚水対策は、平成21年度に着手し来年度で4年目を迎える角崎地区の汚水管敷^{ふせつ}設工事も、提内地において概略の完成が見られるようになりました。これにより既に供用開始地区と併せて、角崎地区の提内地については、平成25年度初旬には全地区での供用開始を予定しております。

【防災拠点となる西土佐総合支所と消防分署の建設】

西土佐総合支所と消防分署の建設については、今年度中に基本計画・設計を策定すべく、現在、最終の詰めに入っているところで、総合支所の現敷地内に消防分署との合築により建設することとし、鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積2,000㎡程度の建物を計画しています。

建物の構造については、木造建築も検討しましたが、新庁舎には地域住民の避難場所、災害拠点施設としての機能が求められる中、建設地が土砂災害警戒区域等に位置することなどから、構造強度や耐火性を十分満たした構造とする必要があり、鉄筋コンクリート造を採用せざるを得ませんでした。が、地元産木材の利用促進を図るため、構造補助材や内外装の仕上材などへ地元産木材による「木質化」を可能な限り行うこととしています。

また、多くの市民が気軽に訪れ「市民に開かれた庁舎」となるよう、総合支所1階には、市立図書館西土佐分館を併設することも計画しています。

来年度は実施設計を行ったうえで、できるだけ早い時期に建設工事に着手したいと考えています。完成予定は、当初の想定より敷地造成工事に期間を要することが予測されますので、平成26年度の上半期中の完成を見込んでいます。

西土佐総合支所の新年度からの組織と運営についてですが、本庁支所間の事務の迅速化と住民サービスの維持向上のため、支所住民課（住民国保業務・税務業務）を市民課、税務課それぞれの分室に改編し、本庁業務との一元化を図ることにしています。

住みよいまちづくり－環境・基盤整備

【地域公共交通】

昨年3月に西土佐地域・後川地区で運行開始したデマンド交通「ふれ愛号」ですが、今月17日からは富山、蕨岡地区に「ふれ愛号」と「ふれ愛タクシー」を運行させます。関係地区の皆さんへの説明会を終えて、2月末現在で385人の利用登録を受け付けています。これにあわせ、中村まちバス、後川地区ふれ愛号の運行エリアも一部拡大します。また、中村地域の路線バス、デマンド交通などを市役所へ乗り入れするなど、利便性の向上を図ります。

さらに、4月からは運行の効率化と経費節減対策として、市代替バスである大宮線・家地線（朝一便目）は廃止のうえ、「ふれ愛号」へ一本化をするなど見直しを図るとともに、路線バスや市代替バス（中村地域3路線・西土佐地域5路線）へ100円刻み運賃（割引）を導入し、利用促進につなげたいと考えています。

一方、今年度で3か年の国の支援措置が終了する鉄道、バスの実証運行等について、高知西南地域公共交通協議会で策定した総合連携計画に基づき、利用促進に向け取り組んでまいりました。

鉄道中村・宿毛線では特急、普通列車の増便、「のりのり支援隊」の設立や活動支援、宿毛駅待合所やトイレの改修、車両のラッピング、中村駅前広場の改修などを、また、各市町村間の幹線バス路線（国庫補助路線）については、100円刻み運賃の導入や通勤・通学定期の割引率の拡大のほか、

車両の改造、待合環境の改善など、それぞれ取り組んだ結果、取り組み前の20年度と比較し、鉄道・バスとも普通利用者は減少傾向が続くものの、定期利用者が増加に転じ、全体利用者の減少に一定の歯止めがかかったとの報告を受けています。

しかしながら、公共交通を取り巻く環境は厳しく、来年度も県・関係市町村と連携し、この3か年の実証運行等を検証のうえ、効果的な取り組みの継続支援と広報等を活用した利用促進に取り組むたいと考えています。

【消費生活センターの広域化】

先の12月議会で議決をいただきました、宿毛市を除く4市町村（土佐清水市、黒潮町、大月町、三原村）の消費生活相談業務を本市が受託する件につきまして、昨年末に就任されました沖本宿毛市長から参加の意思が示されました。これにより、今年4月から幡多6市町村の住民から申し出のあった専門的な苦情相談や処理のためのあっせんなどは、四万十市消費生活センターが対応することで協議が整いましたので、関係市町村と連携を図りながら、地域住民の生活の安定と向上に努めてまいります。

なお、今後は平成25年4月からの幡多広域市町村圏事務組合への業務移行に向けて協議を進めていきます。

【ごみの減量化対策】

一般廃棄物の発生抑制、資源化の推進及び適正処理を図るために、平成19年3月に策定した「四万十市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、家庭ごみ減量チャレンジ事業やレジ袋削減のマイバック運動の実施、リサイクル品目の追加や出し方の緩和など、ごみ減量化、資源化に対する様々な取り組みを実施してきました。

その結果、22年度の総ごみ排出量は、12,838 t、また、リサイクル率は10.5%と、計画中間年にあたる23年度の目標値は昨年度までに達成することができました。市民の皆さんのご協力に感謝を申し上げます。

なお、今年度が基本計画の中間見直し時期となっていましたので、減量目標の達成状況、社会経済情勢の変化、ごみの減量化・資源化の進展による施策の状況変化などを踏まえて、見直しを行いました。

今後は更なるごみの減量を図るため、削減目標値をこれまでの総ごみ排出量から、市民一人あたりの一日に排出するごみ量へと、より具体的な数値に置き換え、現在の734 gから平成33年度には100 g削減した634 gに設定して、総ごみ排出量を10,000 t以下とするよう、これまで以上に市民意識の向上に努めてまいります。

また、リサイクル率は年々向上していますが、計画期間の目標値である15%以上の達成に向けて引き続き取り組みます。併せて、24年度からは市指定ごみ袋の形状を「長方形型」から「レジ袋型」へ変更し、口が結びやすくなりますので、市民の利便性が向上することで、適正なごみの排出に繋がるものと考えています。

【地球温暖化防止対策】

地球温暖化防止対策の一環として、西土佐小学校及び中村小学校など、公共施設への太陽光発電システムの導入を進めています。また、一般家庭への設置普及を目的に、22年度から住宅用太陽光発電システム設置に対する補助事業を実施していますが、市民の関心も高まり問い合わせも多くあることから、補助メニューの追加を図り24年度も継続して支援します。追加内容としましては、「市産材利用促進事業費補助金」の活用を条件に、現在の1 kw に対し3万円のところを4万円に、上限12万円のところを16万円に

引き上げるもので、市産材の利用促進と組み合わせることで、地球温暖化防止と地域経済浮揚への相乗効果を期待しているところです。

なお、本市は、小河川や豊かな森林など再生可能エネルギーに転換可能な多くの資源を有していますので、地域活性化の観点からも活用方策について今後研究をしていきます。

活力あるまちづくり－雇用・産業振興

【農商工連携】

22年度から事業が本格的にスタートし、昨年9月までに「ぶしゅかんどレッシング」、「かりんとう」、「ゆずの甘酢ソース」、「栗の渋皮煮」の4つの商品が完成し、その後商品のバリエーションが増え、量産体制も整備されてきています。23年度は、「とみやま梅の酒」も加わりました。

今後は、本旨である産業間相互の所得向上と雇用の創出に向け、安定した販路の確保が大変重要です。このため、来年度からはこれら商品の地域内外でのPR、販売促進と都市圏における販路開拓や拡大に向けた取り組みを重点的に支援していきます。

具体的には市のホームページや広報等におけるPRを引き続き行うとともに、市内での観光物産イベント等にも出展し、市民への認知度を高めます。

また、都市圏での物産フェア等消費者が多く集まる催事への出展のほか、量販店、百貨店、卸・商社等のバイヤーの多くが参加する数ある商談会へ出展するなど、積極的に商品を売り込んでいきます。

このように、消費者やバイヤーの意見を取り入れることで、さらなる商品のブラッシュアップや新たな商品開発へのヒント、商品のプレゼン能力の向上等、今後の取り組みに向けた様々な波及効果が期待できます。

【市産材利用・四万十ヒノキブランド化】

市内で産出される木材を一定量使用し建築する住宅に対し、最大で150万円の補助を行う四万十市産材利用促進事業を昨年6月より開始し、2月末日現在で22件の補助金交付決定を行っています。24年度におきましても補助制度を継続していくことで、関連業界への波及や雇用の創出など、地域経済の浮揚に繋がるものと期待しています。

また、四万十市、四万十町、中土佐町、三原村で生産されるヒノキを「四万十ヒノキ」としてブランド化を図ることを目指し、官民一体となった取り組みを始めたところです。昨年8月に設立しました四万十ヒノキブランド化推進協議会において、四万十ヒノキの認知度を高めることとあわせて、地域団体商標登録に向けた取り組みを進めているところです。市におきましても、公共建築物の木造化、木質化を進める中で、四万十ヒノキを積極的に活用していきたいと考えております。

【中心市街地活性化】

今年1月28日、中村の中心市街地で第1回「小京都ジュニア駅伝」が開かれ、子どもたちの歓声が響き渡り、街中は大いに賑わいました。

今月からは、天神橋商店街内に「チャレンジショップ天神橋」がオープンしました。初めてお店を開業してみたいと思っている方や、お店の業種を変更したいと考えている方に一定期間お店を開業してもらい、経営のノウハウ等を習得してもらうものです。半年毎に3名の方がチャレンジ出来るシステムとしていますので、空き店舗解消に向け、新規開業に繋がることを期待しています。

地産地消に根ざした直販や惣菜品の加工販売を行う「いちじょこさん市場」も、売り上げ、来客数ともに年々順調に伸びており、地元の台所として

定着してきています。今後は、出荷者の新規開拓、商品の集荷エリアの拡大や店内での飲食スペースの設置に加え、高齢者など買い物に出かけることが難しい方を対象に、「市場」や周辺商店街の生鮮品、日用品を自宅に届ける宅配サービスや、インターネットでの通販システムの構築などを行ってまいります。

24年度には、旧土豫銀行跡を活用した中心市街地活性化策についても具体的検討に入っていきます。

かつてのいちじょこさんのように、街中に賑わいを取り戻していくために、積極的な取り組みを行ってまいります。

【観光振興】

本市は、これまで地域資源の掘起しや、広域観光の推進など、通年型・滞在型観光の推進に取り組んできました。

通年型・滞在型観光の柱として開催してきました「四万十川花絵巻」も、地域の方々や、中村料理飲食店組合、四万十市旅館組合、(株)高知西南交通などの観光関連団体と官民一体となって取り組んできた結果、菜の花の巻を中心に旅行会社をはじめ、出版社やマスコミの認知度も次第に高まってきており、この取り組みを更に充実させて行く事で、将来は四万十市の大きな観光産業に発展するものと期待しております。

今年度を実施しました、地域資源掘起活用事業ですが、地域に埋もれていた地域資源を掘り起こし、その資源を活用し地域振興や観光産業に結び付けて行けるように、山・川・海の代表地区として、大用、名鹿、勝間・勝間川、西土佐を選定し、地区毎に座談会を開いてきました。

地域資源を活用した商品開発や、地域を知ってもらうためのイベント、地域マップ作りなど、地域ごとに目指す姿を確認することが出来ました。各地

域の特色ある取り組みや産物が観光分野との連携を図ることで、6次産業化への足がかりとなり、将来的には市の主要な観光産業に発展していくよう来年度も事業を継続していきます。

このように、各種団体や地域との連携を図りながら、宿泊を伴う商品を開発し、通年型・滞在型の観光の充実に努めてまいります。

【農業振興】

国の新たな政策として、来年度から「人・農地プラン」を策定した地域においては、45歳未満の若い就農者に対し研修中や就農後5年の間、年間150万円の給付を行う青年就農給付金や農地利用集積協力金制度が利用できる見込みとなっています。農業後継者の確保や就農者の経営安定のほか、地域の中心となる経営体への農地集積など、力強い農業構造の実現に向け地域ごとのプラン策定に積極的に取り組みます。

新規就農者の確保については、四万十農園と西土佐農業公社で研修生10人の育成を行うほか、実践農家での研修を通じて4人の農業後継者を育成するなど、新たな担い手の確保に努めます。また、関係機関で組織する新規就農支援チームによって、新規就農者に対して具体的な営農計画の作成や補助事業の導入計画、資金利用計画などトータル的にサポートをしてまいります。

農業者戸別所得補償制度については、これまでのJAから市が実務を受け持ち、今後も農政局高知地域センター、地域農業再生協議会と一体となって農業者への周知を徹底し、円滑な事業の推進に努めます。

農地・水保全管理支払交付金は、各集落で老朽化が進む農業生産基盤の保全に繋がっており、来年度は共同活動でさらに2集落が参加、向上活動では今年度採択となった24集落をあわせ、59集落になる見込みです。中山間直接支払制度と併せて、農地を保全する共同活動を支えていきます。

基盤整備では、入田地区において、25年度からの事業着手に向け事業採択申請と法手続きを行います。また、新たに三里地区では約20ヘクタールの農地の基礎調査と整備計画の策定に着手します。

各地区に設立されている集落営農組織への支援では、集落営農連絡協議会において活動強化や組織間連携を進め、法人化する組織の育成に向けた取り組みを行ってまいります。また3組織が実施するコンバイン、乾燥機、^{もみす}糶り機などの農作業機械の導入や農機具格納庫など、施設整備への補助を計画しています。

施設園芸の振興では、3人の農業者に対してレンタルハウス整備の補助を行うほか、ハウスの延命化策として、園芸ハウスの修繕経費への支援を引き続き実施します。

産地化に向けた取り組みとしては、稲作後の水田を有効利用した有望品目による産地づくりや、水田などの平場でゆずの産地化を引き続き推進していきます。また、農業振興センターなどの栽培技術指導をはじめ、ゆずの共同選果を行っているJA高知はたによる産地化に向けた体制整備と同時にブロッコリーなどの有望品目やゆず苗木の供給体制整備も進められています。

現在、中村、西土佐両地域で個別に行なわれている野菜価格安定事業につきましては、将来的に一元化した新たな制度を確立するため、生産者の代表や関係機関で検討委員会を組織し協議を重ね、来年度中に補償内容など新たな制度の基本的な方向を示します。

T P P問題を始めとした厳しい農業情勢を生き抜くための特徴のある農業を推進するため、農産物のブランド化に取り組みます。

安全・安心な有機農産物の流通拡大に向け、学校給食への安定供給に加え、有機農産物の潜在的なニーズの掘り起こしを行うとともに、各農家への集荷も手がけるなど、有機野菜の供給システムの構築を目指します。また、今年

度創設された国の環境保全型農業直接支払制度を有効に活用し、有機農業等に取り組む生産農家の拡充を図ります。

【有害鳥獣対策】

市内では、イノシシ、シカ、サル等の有害鳥獣による被害が後を絶たない状況がつづいており、高知県の鳥獣被害緊急対策事業における防護柵の設置、狩猟期間外の有害鳥獣の捕獲報償金や、狩猟期間内のシカ個体数調整事業などを活用し、被害を少なくする施策を進めています。

シカ捕獲については、平成21年度で2,597頭、平成22年度で2,383頭と県下でも突出した捕獲頭数となっています。今年度においても昨年と同数の捕獲頭数となる見込みです。

このため、24年度におきましては、被害防止の強化の一環として、イノシシにおいては、これまで捕獲報償金の対象外としていました4月、5月を対象とし、あわせてサルにおいても報償金を1頭あたり1万5,000円から3万円に増額し、猟友会の協力もいただきながら、被害防止に努めてまいります。

【内水面漁業振興】

東日本大震災等により甚大な被害を受けたアオサノリですが、漁場の整地事業や養殖施設災害復旧事業などに取り組んだ結果、養殖事業を再開することができましたので、本年の収穫量は例年並に回復することが期待される所です。また、アオサノリの生産技術は一定確立されてはいますが、より効率的に生産できるよう、水温や塩分などの環境要因が成長に与える影響について、データの収集や分析を行ってまいります。

今シーズンも不作となった天然スジアオノリは、原因は芽生え時期の水温

上昇である可能性が示唆されていますので、高知大学との連携事業では、人工的にノリの胞子を網に定着させ成長に適した水温期に河川で育成する実験に取り組んでいます。条件が合えば、天然スジアオノリが成長しない状況でも収穫サイズまで育成できることが確認されましたので、来年度は本格的な実験に移行していきたいと考えています。

一方、昨年の落ちアユ漁は久しぶりの豊漁となりました。国土交通省のモニタリング調査（中間報告）でも、産卵場に分布した産卵親魚は、平成22年の1.6倍にあたる約18万匹で、産卵場面積も約4.1倍の14,800㎡程度まで拡大していることが確認されており、国によるアユの瀬づくり事業や漁協による産卵場整備、昨年の大規模な出水が良い影響を与えたものと考えています。ただし、ふ化した^{しぎよ}仔魚の流下量は、^{しんぎよ}親魚の量や産卵場面積の拡大に応じた増加とはなっていないことから、今後も高知大学をはじめ、関係機関と連携して、調査研究を進めていきます。

【道の駅の整備】

懸案でありました西土佐における道の駅については、奈路地区にある「ふるさと市」を拡充する方向で、農林水産物や加工品、さらには観光資源など、西土佐地域の地域資源の販売、情報発信の拠点施設として整備することとし、2月から基本計画・設計に着手しました。

来年度にかけて、関係団体や地元の意見をお聞きしながら、整備検討委員会を中心に協議を重ね、施設に配置すべき機能を明確にしたうえで、管理・運営計画、施設の整備計画などを策定します。

ふるさと市組合を運営主体とし27年度の開業を目指していますが、運営体制の構築と人材の育成が何より重要と考えますので、来年度は、県の緊急雇用創出臨時特例基金事業を活用した「道の駅運営体制準備事業」として、

運営責任候補者を雇用し、地元施設への食材供給や市外への外販活動など、地産地消、地産外商の強化に取り組んでもらうとともに、運営ノウハウを蓄積してもらいながら、開業に向けた準備を進めます。

【雇用対策事業の継続】

短期の雇用・就業については、24年度も緊急雇用創出臨時特例基金事業を活用し、事業数33、事業費約1億8,200万円、新規雇用失業者数は102人を予定しています。

一方、継続的な雇用創出を図るものとして、国のふるさと雇用再生特別基金事業が今年度限りで終了することを受け、高知県が単独事業として創設された「産業振興推進ふるさと雇用事業」を活用して、継続して支援してまいります。

この事業は事業主と市に一部負担が伴いますが、「市民の生活や暮らしを守る」ため、市としましても引き続き取り組んでまいります。事業数は13で事業費約1億200万円、新規雇用失業者数は27人を予定しています。

健康長寿のまちづくり－保健・医療・福祉

【市民病院】

今年度の収支見込みは、当初予算約9,500万円の赤字に対し、約1億700万円の赤字の見込です。主な要因は、退職者が当初見込みの1名から3名となり、退職手当が増えたことによるものですが、医業収益は約19億300万円で、昨年度に比べると約1億7,000万円の増収見込みとなっており、地域の医療機関等との連携強化や救急医療管理加算、急性期看護補助体制加算といった新たな診療報酬の取得など、院長以下、病院スタッフの努力により経営改善が図られています。

さらに、医師の招聘について、徳島大学出身の内科医師に交渉を重ねてきた結果、このたび応諾の返事があり、4月から常勤として着任していただけることになりました。この内科医師は、内科一般をはじめ呼吸器疾患やアレルギー疾患の治療を専門としています。これで常勤医師は内科3名、外科2名、整形外科2名、脳神経外科2名の9名体制となります。

こうした中、1月、市民病院の果たすべき役割や経営支援のあり方等について幅広い市民の方々からご提言をいただくために、「市民病院の今後のあり方等検討会」を立ち上げました。この検討会は、本市において様々な分野でご活躍され市政を支えていただいている方、保健医療行政に携わっている方などで構成をされており、市民病院の今後のあり方や目指すべき方向性等について議論をしていただいております。

市民病院を利用してくださる方々に大変なご不便をおかけしていましたが病院耐震化工事が2月いっぱい終了しました。市民病院は本市だけでなく近隣市町村にお住まいの方にも利用されています。幡多地域に安心と安全を与える、急性期医療を担う病院として、今後も重要な役割を果たしていくために、平成23年度の補正予算におきまして、改めて経営支援として7千700万円の繰入れと、24年度で8千600万円の繰入れをお願いするものです。

24年度も地域の医療機関や介護施設との連携による病床稼働率の向上等、引き続き経営改善を図ってまいります。

【保健・医療・福祉連携事業】

(地域づくり組織の再編)

子どもから高齢者、障害者などすべての市民が地域で安心して、ともに助け合いながら生き生きと暮らせるよう、これまで地域で活動してきた「地

区保健推進委員会」「高齢者地域ふれあい談話室」「地区社会福祉協議会」の地域組織を一つの組織で担うよう再編し、「健康づくり事業」、「介護予防・高齢者・障害者生きがい交流事業」、「支えあいの地域づくり事業」の各事業を組み合わせ実施する「健康・福祉地域推進事業」に取り組んでまいります。

この事業は、地域の保健・福祉に関する住民の主体的組織である「健康福祉委員会」が運営の推進主体となり地域全体で取り組んでいくもので、①「健康づくり事業」は、地域住民で健康状態を把握し高齢期になっても健康でいられるよう、若年層からの健康づくりに対する意識を高める相互支援を行うこと。②「介護予防・高齢者・障害者生きがい交流事業」は、介護予防や地域での生涯学習の実施、家庭にひきこもりがちな高齢者や障害者と交流を図ること。③「支えあいの地域づくり事業」は、要介護認定者や独居高齢者、さらに障害者や子育て家庭を対象に見守りや生活支援を行うこと。この三つの事業を地域に即して実施することにより住み慣れた地域で生活を継続できる仕組みづくりを行っていくものです。

事業の普及には、活動に対する財政支援はもとより、地域づくり支援職員による支援活動や担当職員の配置のほか、四万十市社会福祉協議会やあったかふれあいセンターのコーディネーターも地域組織の設立、運営への支援を行うこととしており、これらが連携し合い各地域で事業の拡大ができるよう努めてまいります。

（「心の健康」の相談・支援体制の充実）

うつ病などによる精神科受診者が全国で300万人を超え、またひきこもりも全国で30万～40万人と想定されています。その多くが、統合失調症や発達障害、更にはパーソナリティ障害などを有していると言われております。また自殺者も平成10年より毎年3万人を超える状況となっており、高

知県での自殺率は全国平均より高く、中でも本市は高い位置を占めています。

こうした「心の健康」は、がん、脳血管、心臓疾患などの三大疾病と同様に扱うべき大きな問題と考えており、24年度から「心の健康」の総合的な窓口を福祉事務所内におき、自殺予防に向けた相談受付や発達障害、ひきこもりの対象者の把握、更には医療、教育といった関係機関との連携調整を行い、相談・支援体制の充実を図ることにしています。

これにあわせ、医療部門の関係機関である地域活動支援センターの充実を図ります。このセンターは、精神保健福祉士等の配置により精神障害者に対する相談支援や、医療、福祉や地域の社会基盤との連携強化を図る役割を担うもので、四万十市、宿毛市、大月町、三原村の4市町村が宿毛市内の医療機関に委託し、市内にはサテライトとして事業所が設置されていました。この医療機関が今年度末をもって事業から撤退することになったため、24年度からは、市単独で市内の医療機関に委託することにしています。これにより職員体制も拡充され、今まで以上に精神科医の協力が得られる予定であり、「心の健康」に対応する保健・医療・福祉の連携の充実が期待できるものです。

【高齢者福祉】

今年度、高齢者の生活状況や必要とするサービスの把握を目的に実施した「日常生活圏ニーズ調査」では、多くの高齢者が「住みなれた地域で安心して生活を過ごしたい」という希望を持たれていることが改めて確認されました。この希望に応えるためには、「医療との連携強化」、「介護サービスの充実」、「介護予防」、「生活支援サービス」、「権利擁護」、「住まいの確保」を一体的に提供する「地域包括ケア」の実現が不可欠です。

このため、この度策定した「四万十市高齢者福祉計画・第5期介護保険

事業計画」ではこれら「地域包括ケア」の考えのもと高齢者を支援する事業を実施していきます。まずは介護予防に向け、地域において再編される健康・福祉・地域推進事業を推進します。また、山間部といった地理的条件により介護事業所が遠距離にある場合、事業所へ経費の一部を助成のうえ、必要な介護保険サービスが提供されるように努めます。また、在宅での生活が難しくなった重度の高齢者には、介護老人福祉施設等の整備を行うことで支援をしていきます。

平成25年10月には、健康・福祉・生きがいつくりの祭典として、「ねんりんピックよさこい高知2013」が開催され、本市ではグラウンド・ゴルフ交流大会を実施します。24年度は実行委員会を組織しプレ大会を開催するなど、競技主管団体と連携して準備を進めてまいります。

【健康増進対策】

来年度は、平成20年度から平成24年度の5年間を一期とした特定健康診査、特定保健指導の最終年度となります。このため、受けやすい健診・保健指導環境整備として、今年度まで徴収していた40歳から64歳までの特定健康診査対象者に対する自己負担金を無料にするとともに、一部地域において特定健診と肺がん検診の同時実施を行います。また、市民病院医師の協力を得て、専門的な見地からきめ細やかな健診結果の説明や保健指導を行い、特定健康診査の受診率向上、特定保健指導の実施率向上に努めていきます。

さらに【保健・医療・福祉連携事業】でも述べました「健康・福祉地域推進事業」により、健康づくりの基盤となる地域組織が順次整備されることとなりますので、各地域の主体的な健康づくり事業をサポートするとともに地域組織と協働した取り組みを行っていきます。

また、多くの皆さんに利用いただいています脳ドック検診助成事業は対象

者の枠を拡大し、具体的な成果がみられ大変好評を得ている口腔ケア事業とあわせ、23年度に引き続き実施していきます。

【国民健康保険・後期高齢者医療制度】

国民健康保険は低所得者の加入割合や、被用者保険に比べて高齢者の割合が高いという構造的な問題があり、今年度より保険税の税率改定をお願いしましたものの、非常に厳しい財政状況が続いています。その中で、医療費適正化に向けた取り組みの一つとして、昨年3月より開始しましたジェネリック医薬品を使用した場合の医療費負担額の差額通知においては、毎月薬剤費の削減効果額が増加しており徐々に成果があがってきています。来年度は、被保険者が健診を受け易い環境を整備するため、特定健診の自己負担を無料化し更なる受診率の向上に努め、生活習慣病の重症化を予防することにより医療費の抑制を図っていきます。また、保険税収納率の向上に加え、ジェネリック医薬品の利用促進、レセプトの点検調査や医療費通知、保健師との連携による重複・頻回受診者に対する訪問指導など、これまで取り組んできた対策を引き続き実施し、健全な事業運営に努めます。

後期高齢者医療制度は、運営開始後まもなく4年になり、被保険者の方々にも一定理解が進んでいるものと考えています。保険料については、2年ごとに見直しをすることとされておりますが、被保険者の負担をできるだけ軽減する観点から可能な限り増加を抑制する必要があります。このため、24、25年度の保険料率算定にあたっては、財政安定化基金等の活用によりまして、高知県の保険料の伸び率は約9.9%と試算とし、一昨日開催されました広域連合議会において承認をされたところです。

なお、ご承知のとおり、現行の後期高齢者医療制度につきましては、廃止されることとされておりますが、新たな制度に関する法案の提出については、

先行き不透明な状況が続いていることから、新制度への移行に向けた動向を注視していくとともに、この間も高齢者の方々が安心して医療が受けられるよう、現制度とともに十分な広報と周知に努めます。

絆を結ぶまちづくり－対話と協調

【ふるさと応援団】

一昨年8月からインターネットを通して募集を開始した「四万十市ふるさと応援団」ですが、市のイベントや県人会、同窓会などでもPRを行い、2月末現在で930人もの方々に加入していただいています。団員の大半は本市出身者ではなく、観光やイベントなどで本市を訪れたことがある方や、本市の自然、歴史、文化に関心のある四万十ファンの方々です。

市からは、最新情報を随時インターネットでお送りしており、団員はそれをご友人などにPRしていただくほか、本市への提案、アイデアなどを広報四万十へ投稿をいただくなど、双方向で色々なやり取りを行うなかで、市政への多面的な支援をいただいております。そうした中でふるさと納税（ふるさと応援寄付金）も増えてきています。

昨年12月には大阪で関西地区在住の応援団員との交流会を初めて開きました。来年度は東京でも同様の交流会を開く予定としているほか、さらに踏み込んで、本市の中山間地集落の再生・活性化に向けて、後で述べます「ふるさと応援隊」として協力いただけるよう、団員へも人材募集を行うこととします。

【地域づくり支援事業】

平成22年6月にスタートして以来、現在16地区に35名の支援職員を配置しています。

少子高齢化が進む地域組織のあり方について、課題を住民と共有しながら、地域の主体的な取り組みを導き出すことを主眼に取り組んでまいりました。

この間の取り組みで、地域における将来に対する不安や地域活動の必要性が再認識され、職員も地域の相談役として信頼関係ができつつあります。

このため、来年度からは支援活動をより具体化することとし、住み慣れた地域で生活ができるよう、保健・医療・福祉の連携事業に照準をあわせ、高齢者や障害者を支えていくことのできる地域主体の組織再編に向け、引き続き支援してまいります。

【集落再生事業】

一昨年から集落再生事業に取り組んでいる西土佐中組集落では、高知大学との様々な交流・連携を通じてまとめ上げた計画に基づき、地域の食文化を継承し、小さな経済を創出しようと、豆腐の商品化に取り組んでいます。3年目となる来年度は、これまでの経験やノウハウを活かして、学校給食に豆腐を供給できるよう取り組みを進める計画となっていますので、市としても引き続き支援していきます。また来年度は、新たに西土佐口屋内地区でも集落再生事業を実施します。休校舎の利活用をはじめ、地域資源を活かした取り組みを展開したいと考えています。

高齢化や若者の流出等で集落機能の維持が難しくなっている中山間地域への支援策については、来年度から国、県の事業を活用し、集落において様々な地域活動に従事してもらう「地域おこし協力隊」（ふるさと応援隊）を受け入れる予定にしています。初年度は、都市圏等から3名を計画していますが、募集にあたっては、本市に対して熱い思いをもっているふるさと応援団員にもお願いするなど、広く呼びかけをしたいと考えています。隊員には外からの視点や発想によって隠れた地域の魅力を発掘し、積極的に集落の

元気づくりやコミュニティ活動の維持に取り組んでもらいたいと考えています。そして将来的には市内へ定住し、地域産業や伝統文化の担い手として活躍してくれることを期待しています。

【市長訪問懇談会】

「対話と協調」の市政の一環として、昨年度まで市内全域で「市政懇談会」を実施したところですが、今年度は各種団体やサークル活動をされている方を対象に、「市長訪問懇談会」を開催しています。

これまで、商店街振興組合連合会、手話サークル、中村女性団体連絡協議会、障害がある方の家族会など、120人の市民の皆さんと懇談をさせていただきました。

団体によって抱える課題は様々ですが、地域のために実際に活動されている皆さんから、具体性のある提案などをいただきましたので、市政の参考とさせていただきます。

また、各団体の活動状況をお伺いする中で、皆さんの地域を愛する熱い思いをあらためて実感することもでき、本当にありがたく思っています。

今後とも、市民の声をお聞きする機会をできるだけ確保し、「対話と協調」の市政を進めてまいります。

誇りをもったまちづくり－歴史・文化・教育

【いちじょこさん150周年記念事業】

市民に親しまれています一條大祭（いちじょこさん）が、文久2年（1862年）に行われるようになってから、今年で150年目を迎えます。

いちじょこさんと言えば、かつては近郷近在から人々が繰り出し、中村の町の賑わいのシンボルでした。名物の無礼講が町の人たちと郷の人たちの

交流の場になっていました。

中村の街中にかつてのにぎわいを取り戻していくための契機とするため、24年度は、いちじょこさん150周年記念事業として、全国京都会議を誘致するほか、観光協会や商振連等が主催する伝統行事や中心市街地活性化への取り組みに対して支援をしてまいります。また、これに関連した文化行事も行ってまいります。

小京都中村としての歴史・文化の価値に触れることで本市の魅力が深まり、そのことが観光客にとっての滞在時間の充実にも繋がるものと期待しています。

【文化センター建設に向けて】

現在の文化センターは昭和44年に建設されたものであり、老朽化が進み、また駐車場スペースを含む設備・機能等において問題を抱えています。このため、各方面から建て替えの強い要望をいただいておりますが、財政負担が大きだけでなく、現時点では適当な移転用地も見当たらないことから、毎年の維持補修で対応せざるをえない状況が続いています。

本市は高知県西部、幡多地域の中心地であり、歴史と文化の香りの高さを誇りとするまち、清流の流れるまちです。こうした本市にふさわしい、新しい文化センターとはどのような機能や役割を持つべきか等について、将来の事業にそなえて議論や研究をしておくことは重要であると思われることから、24年度には、市内各層に参加をいただいて「文化の入れもの研究会」を立ち上げます。

【屋外プールの撤去及び武道館の建設】

安並運動公園は、体育館、屋外プール、温水プール、運動広場、テニス

コート、野球場等を有する広域的なスポーツレクリエーション活動の拠点として機能しています。

この諸施設の維持管理を従来の事後的なものから、計画的で適正な管理への転換を図り施設の延命化に努めるため、今年度より長寿命化計画策定の取り組みを進めています。

この中で、休止して既に8年間が経過している流水プールや50メートルプールといった屋外プールの現況調査を行った結果、プール全体に不等沈下やクラックが発生し、ろ過器等のプール設備については耐用年数が過ぎたものや劣化等が著しく、修繕不能との判定となったことから撤去すべきとの結論に至りました。

また、一方、このスポーツレクリエーションの運営を担う教育委員会では、新たな武道館建設について武道団体からの強い要望を受け、武道館建設検討委員会を設置のうえ協議を重ねてまいりましたが、その中で、屋外プールの跡地を武道館の建設用地とすることが望ましいとの意見が出されました。市としましてもスポーツレクリエーションの拠点エリアに建設することが適当であるとの判断により、25年度完成を目指し、24年度には実施設計に入ることにしています。

なお設計にあたっては、災害時の避難場所としての機能を持たせるとともに、通常は広く市民が多目的に利用できるような施設整備を進めていきたいと考えています。

【学力向上対策】

到達度把握事業を活用した学力調査からは、国語・算数の結果は、全国と同等かややそれを上回る結果となっていますが、学んだ知識を活かして、思考、判断し表現するというところに課題が見られることや、小学校の3、4

年生以降において、成績上位者と下位者との学力差が拡大するという学力の二極化傾向が本市でも伺えます。また、中学校においては、基礎学力の定着が十分に図られていない結果が表れており、教育委員会をはじめとして、各学校において学力向上に対する更なる取り組みの充実が求められています。

このような現状を踏まえ、基礎学力の確実な定着と思考力・判断力・表現力を高める授業内容の改善に加え、学習内容の定着が十分でない児童・生徒に対する個々に応じた指導の徹底を柱に、課題のある学校への指導・助言を適切に行うことで、市全体の学力向上につなげていきます。併せて、児童・生徒の成長を学校、家庭、地域が協働して育む教育風土となるよう環境づくりに努めていきます。

また、生活習慣などに関する生活状況調査では、本市の子どもたちは、全体的に早寝早起きで健全な生活を送り、豊かな自然の中で好ましい成長がなされているという結果が出ています。今後もこうした本市の強みを活かし、将来を生き抜く力をもった心豊かな児童生徒の育成に努めていきます。

【学校再編の取り組み】

来年度は、中村地域の学校再編に取り組みます。

まずは、児童生徒数の減少が著しい校区に入り、保護者を始めとする地域の皆さんから意見等をお伺いすることとしています。皆さんからいただいた意見や児童生徒数の推移等、これら地域の実状を勘案する中で、早期に学校再編の具体的な計画（案）の策定に着手する予定です。この計画（案）を基に、再度、保護者や地域の皆さんとの話し合いを持つ中で、子ども達にとってより良い学校の再編計画をご提示できるよう努めてまいります。

以上が私の市政運営に当たっての所信の一端と主要事業への取り組み並

びに当初予算の概要です。各施策の推進にあたりまして、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

提出議案

今期定例会にお願いいたします議案は、予算議案で「平成24年度四万十市一般会計予算」など21件、条例議案で「四万十市移動通信用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」など10件、その他議案で4件となっています。この他に報告事項が1件あります。また、「監査委員の選任について」に関する人事関連議案1件は、後日、追加提案させていただきます。

提出議案の詳細につきましては、後ほど、副市長並びに所管の方からご説明いたします。